263-281-282

(令和7年9月16日改訂)

事務処理フロー図

事務名 都市計画施設等の区域内の建築許可

作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-3243 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-313-3382、3384 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課 電話0428-23-3423

《事務処理フロー図》				
申請者				
多摩建築指導事務所	2 受付			

《事務処理フロー図の説明》

_	《事務処理フロー図の説明》				
	項番	項目	説明		
-	1	許可申請	申請者は、受付窓口(建築指導課)に申請書を提出します。		
	2	受付	提出された許可申請書の形式審査を行い、適正であれば受け付けます。		
	3	審査	許可することが相当な建築物であるか審査を行います。		
	4	許可決定· 許可書発 行	許可を決定し、許可書を作成します。		
	5	許可書交 付	許可書を申請者に対し交付します。		
	6	受理			